

令和5年度第1回江東区みどりの基本計画推進会議 議事録

日 時	令和5年9月6日（金）14：00～16：00
場 所	江東区文化センター3階 第4、5研修室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>島田 正文 会長（一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問） 柳井 重人 副会長（千葉大学 大学院園芸学研究院 教授） 櫻井 節子 （北砂4・7丁目町会） 矢部 正治 （公募区民） 葭葉 抄子 （公募区民） 平野 智也 （NECソリューションイノベータ株式会社） 渡部 陽介 （清水建設株式会社 技術研究所） 美濃又 哲男（みどりネット Koto 代表） 須永 淑子 （NPO法人江東区の水辺に親しむ会 理事長） 中村 和弘 （豊洲小学校校長）</p> <p>〈委員（区職員）〉</p> <p>石井 康弘 （土木部長） 大塚 尚史 （企画課長） 藤原 慶 （営繕課長） 伊藤 裕之 （地域振興課長） 鳥井 将弘 （保育課長） 西谷 淳 （温暖化対策課長） 谷川 寿朗 （都市計画課長） 大野 俊明 （管理課長） 召田 和也 （道路課長） 清田 光晴 （河川公園課長） 八巻 亮 （施設保全課長） 西尾 基宏 （学校施設課長） 飯塚 雅之 （指導室長）</p> <p>〈事務局〉 管理課：吉木、中村、松井</p> <p>〈傍聴人〉 1名</p>
次第	<p>1 江東区みどりの基本計画推進会議委員の変更について</p> <p>2 議題</p> <p>（1）各事業進捗について</p> <p>（2）令和5年度みどりに関する事業</p> <p>（3）江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告</p> <p>（4）江東区緑化指導のあり方検討委員会の報告</p> <p>（5）陳情に関する意見聴取について</p> <p>3 その他</p>

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：江東区みどりの基本計画推進会議 委員変更名簿 ・資料2：江東区みどりの基本計画推進会議 委員名簿 ・資料3：重点プロジェクト事業進捗管理表 ・資料4：事業進捗管理表（令和4・5年度） ・資料5：令和5年度みどりに関する事業 ・資料6：江東区みどりの基本計画推進会議部会について ・資料7：江東区緑化指導のあり方検討委員会検討経緯 ・資料8：グリーンアドベンチャー設置について ・参考1：重点プロジェクトの取組状況 ・参考2：各施策取組状況 ・参考3：令和5年度における各公園指定管理者等の取り組み ・参考4：緑被率及び緑視率調査の結果について ・意見等回答様式
------	--

開会

注意事項及び連絡事項

委員

（注意事項）

会議の傍聴について、本日1名の方が傍聴を希望しており、これを認めている。

年度の切り替わりに伴う委員の変更と紹介は、資料1及び資料2に替えさせていただく。

会長

本日は5つの議題を予定している。議題ごとに事務局より説明を願いたい。

議題（1）各事業進捗について

会長

それでは議題（1）各事業進捗について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

（資料3、資料4、参考1、参考2、参考3、参考4説明）

委員

資料「参考4 緑被率及び緑視率調査の結果について」の緑被率の結果を示す着色が、大田区と新海面の地域にも着色しているため、ご確認いただきたい。

事務局

確認いたします。

副会長

みどりの基本計画の目標に対して、わかっているものは各年度の進捗状況を一覧にしたい。例えば、「緑被率は令和 11 年度の目標 22%に対して、令和 4 年度調査では 21.01%に至った。緑視率は令和 11 年度の目標 22%に対して、令和 4 年度調査では 17.2%に至った。水辺・潮風の散歩道の整備率は令和 11 年度の目標 63%に対して、令和 4 年度何%の整備を実施した。公園面積は令和 11 年度の目標 570ha に対して、令和 4 年度までに何 ha の整備を実施した。」といった形だ。みどりの基本計画の目標に対しての進捗状況を意識して資料を作成していただきたい。

令和 4 年度の緑被率調査の結果が平成 29 年度の調査結果から 2.31%上昇している。これを、面積に換算するとかなりの量になる。増加の主な要因は、中央防波堤部分の江東区に移管されたことによることだと聞いている。中央防波堤部分を抜いた場合でも、緑被率は増加しているのか。

事務局

中央防波堤部分を抜いた範囲における解析も実施している。街路樹等の樹木の生長により、中央防波堤部分を抜いた場合でも、緑被率は増加している。

副会長

緑被率の増減が区域ごとに図示されているとよいと感じる。

会長

副会長のご指摘の通り、増加したものをわかりやすく表示させるべきで。

委員

「資料 3：重点プロジェクト事業進捗管理表」に記載のある「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）」について、完成形のみをアピールするのではなく、地域とともに育んでいくという意味で、完成までの過程を楽しめるように公開していただくと良いと感じる。スケジュールや進捗を区の HP や SNS でタイムリーに公開する。また、近隣駅での関連イベントを実施すると、より自分事として受け止めることができる。

委員

新木場地区のシンボルツリー整備については、現在、植栽の絞り込みを行い、地元組合に案を提示しているところである。今後、地元組合から上がった意見を踏まえて、再検討を実施し、工事を発注する予定である。

議題（２）令和５年度みどりに関する事業

事務局

（資料６説明）

委員

様々な場所で、様々な方がみどりに関する活動を実施していることを知った。しかし、今回のような、みどりの取り組みをまとめた資料を目にしたことはなく、一般の方に至っては、なおさらその機会はないと考える。みどりの取り組みをMAPにまとめる等、誰もがみどりの取り組みを知ることができるように、周知方法について工夫をしていただきたい。

会長

所管をどこにすべきかの判断も必要かと思う。関係課で調整いただきたい。

事務局

様々な媒体で区の取り組みは公開されている。みどりの取り組みを収集し、案内する様々な手法が考えられるので、今後も検討していく。また、江東区みどりの基本計画推進会議部会からも同様のご意見をいただいております、部会の方々のお力も借りながら、検討していきたい。

会長

情報が整理集約していると、区民の方にも参考となるので、ぜひ検討していただきたい。

委員

連携する中で得たものも含めて、みどりに関する情報を皆さんが持っていると思う。持っている情報は積極的に共有していただきたい。

例として、有明アリーナのバスケットチームであるユナイテッドがスポーツを通じたまちづくりのシンポジウムを実施した。実際にチームのメンバーが区内の公園に訪れ、イベントを行い、区民の方にバスケットボールを楽しんでもいただいている。バスケットチームを運営するうえでのノウハウと公園を使うノウハウが上手くコラボレーションされていた。様々な情報を知ることができれば、より楽しくなると思う。

会長

一人の情報量には限界がある。本推進会議に所属する委員においても、さらにお仲間にも声をかけていただき、拡散しつつ情報をまとめるとネットワークは広がっていくとよい。情報のプラットフォームは、適切な部署を区役所内部にて調整いただきたい。

委員

本会議内では CIG という言葉を当たり前で使用しているが、一般区民を対象とした講習会等で認知度を確認すると、ほぼ認知されていない。CIG をアピールする努力をするべきだ。

事務局

みどりに関する情報収集については、区役所内部のほぼ全ての部署に調査を実施した。工夫が必要であれば、さらに考えていきたい。

CIG の認知度の向上については、重要課題として対処しなければいけないことである。普及啓発や講座、イベント等を通じて部会の方々の力を借り、徐々に広がってきているとは感じているが、引き続き検討していく。

副会長

他自治体においても、十数年みどりの施策に取り組んでいるが、認知度が低いため、プロモーションに力を入れることが課題となっている。また、区民の方がみどりを実態としてとらえ満足するには、プロモーションの方法やイベント等に区民の方が参加することで大きな要素である。

プロモーションする際には、媒体（メディア）をどう考えるかが重要である。区でも広報に関する部署があるだろう。区で実施している Facebook、X（旧 twitter）、LINE 等の媒体の整理やフォロワー数、反響数を確認し、プロモーションする媒体を検討する必要がある。

また、ターゲットを誰にするかもよく検討する必要がある。ターゲットによってプロモーションの方法は変わる。若い方をターゲットにするのであれば、SNS は有効であるだろう。ご高齢の方であれば、区の広報が有効だろう。

まずは、プロモーションする媒体とターゲットを定める必要がある。

会長

いただいたアイデアを含めて、検討していただきたい。

議題（3）江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告

委員

（資料5 説明）

会長

令和5年8月8日に実施している生物多様性フェアの関連団体に都立科学技術高校がある。この高校では、都立猿江恩賜公園内のヒキガエルに関する研究で文部科学大臣賞を受賞しており、大変喜ばしいことだ。

また、都立猿江恩賜公園では生物多様性に関する事業を積極的に実施している。

副会長

毎月、継続的に部会を実施しており、ストックも多くあるであろう。

部会としての提案を今期の委員会で、できる限りオーソライズドして、次年度以降に実行するよう要望する。

部会での現地視察を区民参加にすることで、広がりが出ると感じる。

会長

いただいたアドバイスを含めて、検討していただきたい。

議題（４）江東区緑化指導のあり方検討委員会の報告

事務局

（資料 7 説明）

委員

先日、住んでいるマンションの植栽が切られてしまった。

私はみどりに関して、会議等を通じてみどりの重要性を認識している。また、日陰による生活の向上等のみどりの役割を日々の生活の中で意識している。みどりに対する意識の差は、認識の差だと感じた。江東区がみどりを大切にしていることを区民の皆さんに認知していただくことが重要だ。また、新しくみどりを増やしてだけでなく、既存の樹木を守り続ける方法も考えていただきたい。

委員

近隣のアパートで緑地が住民により、まとめて撤去（伐採）されてしまったことがある。伐採ではなく剪定で止める方法など、良い対策が取れないかと思うところである。みどりの重要性をどうしたらもっと周知できるか考えていきたい。

事務局

既存の樹木の伐採については江東区緑化指導のあり方検討委員会にて検討を実施しているところだ。なお、緑化計画完了届と同時に提出いただく維持管理計画書については、工事事業者から維持管理者に、確実に引き渡すように指導方法を変更する。

みどりの大切さについては、周知が重要であるため、効果的な方法を引き続き検討していきたいと考えている。

副会長

江東区緑化指導のあり方検討委員会の結果は、緑化指導の指導内容として手引きに反映するのか。

事務局

施工規則の改正とあわせて、手引きも一部改訂する。

副会長

既存の樹木の扱いについては、手引きにできる限り保全するといった内容の記載をしているのか。手引きが事業者とやりとりをする際の基準となる。このため、手引きへの記載内容が重要である。他自治体では既存樹木を保存する際に、緑化基準の面積を免除している。他自治体での既存樹木の取り扱いを調べ、参考としていただければと考える。生物多様性の視点を考慮した樹種選択も考える必要がある。東京都のガイドラインに在来樹種への配慮もある。樹種に関する検討も願いたい。

会長

「緑化計画の手引き」に生物多様性に配慮した樹種の選択については記載している。ただし、それが知られていないということはある。既存樹木の保全の方針について、前向きに検討していただきたい。

副会長

既存樹木が残されるパターン、伐採されてしまったパターンの件数及び理由の整理、検証を行う必要があるかと考える。対策を行うとしても、原因を把握する必要がある。

委員

区長が変わりまだ数か月しかたっておらず、区のHPを見ることはまれであるが、区長の施策方針はよく覚えている。これは、区報等で分かりやすく、キャッチーなフレーズを使用していることによると感じている。温暖化等の深刻な環境問題の現状を考えると、みどりを増やすことは重要なことであり、スピード間をもって対応していただきたい。「みどり真ん中」のようなPRも必要だと感じる。区民として協力できることは行いたい。

議題（５）陳情に関する意見聴取について

委員

（資料7説明）

会長

QRコードが一般的な現在においては、比較的アナログな方法に感じる。皆さんのご意見はいかがか。

委員

団体による陳情か、個人からの陳情か。

委員

個人による陳情である。

委員

陳情者からの要望に合わせて区が実施する方法がある。また、陳情者と一緒に要望に対応していく方法もある。この場合、区民も関わることとなり、ネットワークが広がると考えられる。陳情への対応手法については様々な方法が考えられる。例えば、プレートの下に社名を記載していただき、プレート代は社名を記載した企業に負担いただく方法等である。陳情という意味で、過去に関わりがあった方がドッグランを設置する署名活動をしている。ドッグランを仙台堀川公園に設置してほしいというものである。犬の散歩で公園を利用する方は多い。こういった方々に、木が伐採されると日陰がなくなってしまうため、犬のためには木陰がある方が快適である等、みどりの意義の伝える方法も考えられる。公園やみどりに関わる人が増えれば増えるほど、裾野は広がっていく。CIGを広めるためにも、裾野を広めることが重要である。区報での広報だけでなく、参加型の広報をすることで、自分事となっていく。陳情対応するにしろ、複数人で取組みに参加し、対応する形式が望ましいと考える。例えば、地域の小学校を巻き込む方法である。すると、お子さんだけでなく、保護者にもつながり、より多くの方に広がっていくと思う。

会長

戦術は多様にあるというお話をいただいた。これはCIGを広める良いチャンス、景気となりうる。これを契機に様々な方法を用いてCIGを広める手法を検討願いたい。

副会長

グリーンアドベンチャーは裾野を広げる良い契機になると思う。学校や住民に加え、企業も取組みに巻き込んでいく対象となるだろう。グリーンアドベンチャーを通じて、みどりの魅力を伝えていくのは良いことだという認識は、委員共通であろう。この方法として、陳情に対応するために区の予算をつぎ込み、ただ対応するのではなく、裾野を広げるような方法で対応すると良い。

具体的には、グループを作るにしろ、公募していくにしろ、推進する母体は必要であると

感じる。この母体を区民公募にする等の方法を考えることが重要である。

会長

多角的に考えながら、陳情に対応をしていただきたい。

委員

単純にグリーンアドベンチャーを設置するだけでなく、どのようにみどりを広めていくかを検討しながら進めていきたい。

会長

以上にて、議題は終わるが全体を通じて、ご意見・確認事項はあるか。

委員

2点確認したい事項がある。

1点目は、区内には優れた緑化をしている企業やマンションが見られる。逆に、緑化がないがしろになっている場所もある。優れた民間施設は表彰する等して、積極的に関わることは考えられないか。

2点目は、前回の推進会議にて会長及び副会長より生物多様性地域戦略に関する質問があったが、江東区として来年度に向けての具体的な動きを教えてください。

会長

1点目のみどりを対象とした既存の顕彰制度はあるか。

委員

江東区みどりの基本計画に記載はあるが、具体化は進んでいない。

会長

以前、みどりについて写真コンテストや小学生を対象としたコンテストを実施していたかと思うが、現在、コンテストは実施しているか。

事務局

写真コンテストは令和元年度まで実施していた。

会長

現在は実施できていない状況であると思うが、委員より良いアイデアはあるか。

委員

本年は都市公園制度制定 150 周年となる。深川公園は都市公園制度ができた際に、初めてできた重要な公園である。上野公園では、都が文化祭を実施する。都市公園制度制定 150 周年に合わせて、イベントを実施するのもよいと思う。

会長

江東区みどりの基本計画にて、表彰制度を検討することとなっていることから、予算化に向けてご尽力いただきたい。委員の言うような追い風を契機に、顕彰制度を作っていただきたい。

2 点目の生物多様性地域戦略について、前回の推進会議で副会長と意見をお伝えした。環境基本計画には、生物多様性地域戦略の策定について検討すると明記されている。改めて、進捗はいかがか。

委員

環境基本計画に記載しているものは、全庁的な取組みをまとめたものである。現段階では「生物多様性地域戦略」の進捗はない。しかし、来年度、環境基本計画の改定年度となるため、全庁的に取組みの調整を行う際に、自然環境や生物環境に取組む部署から「生物多様性地域戦略」の取り組みが出てくれば、環境基本計画の中に取り組むこともありうる。

委員

来年度の環境基本計画の改定の際には、区民及び区民で環境に関する活動をしている団体の意見の反映もしくは環境基本計画の改定のプロセスに加わることは想定されているか。

委員

環境基本計画の策定の際には、学識経験者や公募区民の方々に参加いただく会議を実施する。また、関係部署に参加いただく予定であり、それぞれの関係所管にいただいた区民の方々から意見は反映される。また、パブリックコメントも実施する。

会長

「生物多様性地域戦略」を策定してほしい。そして、策定する際は、環境に関する活動をしている区民や環境に関する活動に尽力している高校生等を巻き込む方法を考えてほしい。環境基本計画を策定することも大事だが、「生物多様性地域戦略」も忘れずに考えていただきたい。

委員

環境基本計画の中でも生物多様性は大事な視点である。なお、都立科学技術高校の活動に

については、担当の先生が区長に表敬訪問いただき、江東ケーブルテレビの取材も入る予定である。「生物多様性地域戦略」に全く関係ないということではなく、協力できるところは協力していきたいと考えている。

会長

こういった機会を利用して、区長に生物多様性地域戦略の重要性を伝えてほしい。以上となるが、副会長は以前より国交省や他自治体の公園緑地に関わる要職を務められている。緑地保全とパークマネジメントに関わる近年の動向を差し支えない範囲でお話いただきたい。

副会長

1点目は国土交通省での取組みについてである。

「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のありかた検討会」が立ちあがった。6月に中間とりまとめを公表している。ここでは、「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」の3つを柱にしている。「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」の課題解決には、都市の緑地が重要であることは前提となる。その上で、良質な都市緑地を確保する際に、行政で実施する方法、行政が民間に規制する方法に加え、民間の投資や民間の活動を誘導するといった市場原理を促進できないかの取り組みを検討している。

このために、必要なものとして、ESG投資といった環境と社会とガバナンスがきちんとしたものに対して投資家が投資する仕組みや、消費者がそういったものを選択する世の中になってきた。投資家や融資者、消費者の投資につなげるためには、きちんとした緑地を作ったものに対しては、きちんとした評価をして、これをオープンにする。そして、評価されたものに対して、投資もしくは消費者が選択する流れを作り出す方法を検討するのが、「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のありかた検討会」の役目である。世の中ではESG投資の流れが強くなっており、良質なものを作っていないと都市間競争に負けていくというところまで、話が出ている。評価のあり方を考えた際に、CSやCASBEE等の民間の評価制度に対して、国がお墨付きを与えるといった方法を取り、国として先導的な役割を担いつつ、民間の力を利用して、きちんと緑地を評価し、そこに投資が集まるような仕組み作りを検討している。検討会であるので、報告書がオープンにされているため、ぜひ、ご覧いただきたい。評価の中で、何を大切にしているのか、大切にしたいのかを明記している。「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」を支える上で地域の特性を読み解いている。また、作ったら終わりではなく、作った後にどうやってマネジメントをするのか、あるいはコントロールするか、ガバナンスをどうしているのかも評価している。そして、最終的に地域の価値が向上していくところまで評価する。そういった仕組みを持った民間の評価制度を国がオーソライズすることが進められている。

このため、「気候変動対策」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」はこれからキーワードになってくる。具体的な評価方法として、高木の植栽・生育や、レインガーデンを含めた雨水貯留をどうするかといった様々な基準がある。意識の高い企業は、都市開発の際に、民間機関による評価制度の評価を受けて、プロジェクトや案件の価値を高めようとしている。

行政でも独自の認証評価制度を設けている場所もある。名古屋市では「NICE GREEN なごや」という評価制度があり、基準以上緑地を設けた場合にインセンティブを与えている。流山市も名古屋市と同様に緑化について、その量と質を評価する制度がある。そして、今年度に入ってから仙台市でも同様の評価制度を始めている。単に緑化基準をクリアするだけでなく、きちんと緑化した場合はきちんと評価し、そこに経済的にうまくいくような仕組みを作ることが、今の風潮だと思う。流山市については、認定にもレベルがあるが、グリーンチェーン認定を受けると、家を購入する際に地元の金融機関を使えば金利を安くする。すると、消費者が選択する。と言ったところまで行っている。規制誘導から、いいものを評価し、見える形にして、お金を回していこうという形になってきている。

東京都では、公園緑地審議会の中で、「新たな都市公園の整備と管理のあり方について」の審議会答申を出した。一つは、東京都はパークマネジメント実施にあたり、パークマネジメントマスタープランというマスタープランを策定するものである。また、マスタープランに基づく公園別マネジメントプランを策定し、各公園の特性を踏まえながら取組を進めている。パークマネジメントプランとは、今までは公園を作ったら終わりだったところ、公園を使いこなす、公園を育てていくという観念であり、何年までにどういう育て方をするか、経営的な部分も含めたものである。

江東区を見ると、みどりの基本計画が都市緑地法の改正で都市公園の整備及び管理の方針を入れることとなっており、みどりの基本計画に管理の方針は記載されているが、まだまだ余地があると感じる。

東京都での議論では、都立公園全体に対するパークマネジメントマスタープランにて、一つ一つの公園のサービスや施設のクオリティを一定段階まで上げようという話と、各公園の個性や魅力といった目鼻立ちをはっきりさせることで、どんなことができるか議論している。歴史や文化、水辺、スポーツ、レクリエーションといった様々な個別の戦略的なテーマが設定されている。共通するテーマの中では、「多様な主体との連携」、都民や企業、試験研究機関等の他主体で多くの主体の連携をどうするかがある。また、「デジタル技術の活用 (DX)」、デジタルをどう使うか。2040 年目標のマネジメントマスタープランでありデジタルは避けて通れないところであるため、デジタルをどうやって公園づくりに有効につなげていくかという話がある。この動きは、東京都だけでなく、とある区ではみどりの基本計画とは別に、公園のマネジメントマスタープランに類似するプランを作り始めており、来年度 4 月に改訂されて、公表される予定になっている。また、その他の区でも

公園のマネジメントマスタープランをどうするか話が上がっている。足立区では、パークイノベーション推進計画がある。足立区には小さい公園が多くあるため、それぞれの個性を持たせて、どうやって地域とうまくやっていくか。つまり、公園を作ったら終わりではなく、育てていくかに価値をおいている。世の中の動きをみると、江東区もパークマネジメントを考えていくべきではないかと思う。

会長

副会長、ご説明ありがとうございました。最新の情報についてのお話を伺うことは、刺激になると考えている。今後も最新の動向について、お話を頂戴したいと考えている。すぐに解決できる内容、前向きに考えていただきたい内容とあるが、引き続き対応を願う。ほかに無いようであれば、事務局から連絡事項について願います。

事務局

(意見等回答様式、次回推進会議開催連絡)

会長

以上をもって、令和5第1回江東区みどりの基本計画推進会議を終了する。

以上